

食安輸発0402第1号  
平成24年4月2日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(タイ産未成熟えんどうのシペルメトリン及び中国産こまつなのインドキサカルブ)

平成24年度輸入食品等モニタリング計画については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号に基づき実施しているところです。

今般、地方自治体による収去検査の結果、タイ産生鮮未成熟えんどうにおいて、また、モニタリング検査の結果、中国産冷凍こまつなにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2（製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。）及び別表第3に下記を追加（ただし、タイ産未成熟えんどうについては、別表第2のみ追加。）するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願ひします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、 輸出者及び包装者
平成24年4月2日	タイ	未成熟えんどう（さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。）及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（シペルメトリン）	
平成24年4月2日	中国	こまつな及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（インドキサカルブ）	JIAXING NIANDAI FROZEN FOOD CO., LTD.